

## 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について

(計画期間:平成22年度～平成26年度)

施策項目	ページ
第1 地域における子育て支援	1
第2 母子の健康確保と増進	9
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	13
第4 子育てを支援する生活環境の整備	16
第5 仕事と生活の調和の実現	19
第6 特別な援助を要する家庭への支援	20
第7 母子家庭等の自立支援	22
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減	24

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>第1 地域における子育て支援</b>				
<b>1 地域における子育て支援サービスの充実</b>				
<b>(1) 家庭における子育て支援 (P30~34)</b>				
①養育支援訪問事業 [次世代育成課] 子どもの養育に係る支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対して、過度な負担がかかる前に、保健師やヘルパー等を派遣し、育児や家事支援を行うことにより、その家庭における子どもの養育の安定化を図る。	事業の継続	ヘルパー派遣件数 実2件/延べ27回	ヘルパー派遣件数 延べ0回	ヘルパー派遣件数(計画) 実2件/延べ168回 H24.11月末実績 実2件/延べ45回
②ひとり親家庭奉仕員派遣事業 [子育て支援課] ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する。	事業の継続	利用世帯数 0世帯	利用世帯数 2世帯 延回数 9回(35時間)	利用世帯数 6世帯 延回数 33回(65時間)
③地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場) [子育て支援課]→[子ども企画課] 子育て家庭における子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	設置箇所数 13か所 子育てサロン 10か所 つどいの広場 3か所 ※「ひろば館事業」等の同様の取組みと併せて、全小学校区での実施をめざす	設置箇所数 10か所 子育てサロン 8か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、つつじ、南かやべ 延利用者数 22,483人 つどいの広場 2か所 函館短期大学、大森浜団地	設置箇所数 11か所 子育てサロン 9か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、深堀、つつじ、南かやべ 延利用者数 25,333人 つどいの広場 2か所 函館短期大学、大森浜団地	設置箇所数 12か所 子育てサロン 10か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛冶さくら、深堀、赤川、つつじ、南かやべ つどいの広場 2か所 函館短期大学、大森浜団地
④家庭的保育等事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 保護者の労働その他の理由により、家庭での保育に支障がある場合などに、保育士等の居宅等において適切な設備を整え、少数の児童を対象に保育を行う事業。	地域の状況に応じて事業化を検討する	未実施	未実施	未実施
⑤ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業。	事業の継続	会員数 依頼会員1,231人 提供会員 277人 両方会員 97人 活動件数 6,161件	会員数 依頼会員1,355人 提供会員 300人 両方会員 100人 ※ファミリー・サポート・センター会員に対する、病児の預かりに関するアンケートを実施済み。	会員数 依頼会員1,355人 提供会員 300人 両方会員 100人 ※ファミリー・サポート・センター会員に対する、病児の預かりに関するアンケートを実施済み。
⑥子育てアドバイザー養成・活用推進事業 [次世代育成課] 子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動が期待できる人材を養成し、その活動促進を図る事業。	認定者数 246名	認定者数 32名 (延認定者数 123名)	認定者数 29名 (延認定者数 152名)	認定者数(実績) 17名 (延認定者数 169名)
⑦ひろば館事業 [次世代育成課] 児童館や母と子の家において、子育て支援事業、世代間交流事業、地域への施設開放事業の3事業を柱に、地域住民はもとより、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める事業。	実施箇所数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 (全施設での実施)	子育て支援事業、世代間交流事業、地域への施設開放、児童館まつりの実施	子育て支援事業、世代間交流事業、地域への施設開放、児童館まつりの実施	H24実施箇所数 児童館 26か所 母と子の家1か所

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑧どさんこ・子育て特典制度 [次世代育成課] 小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、ステッカーが目印の協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる制度。	事業の継続	協賛店等件数 90件	協賛店等件数 90件	協賛店等件数 90件
⑨あおぞらひろば事業 [次世代育成課, 子育て支援課]→ [子ども企画課] 子育てアドバイザー等のスタッフが絵本や遊具等を一式持ち、地域の公園等に出向いて、絵本の読み聞かせや親子遊び等の子育て支援の取組みを行う事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	開催回数 3回 (子育てサロンの事業(あおぞらサロン)として実施)	開催回数 5回 (子育てサロンの事業(あおぞらサロン)として実施)
⑩赤ちゃん休憩所設置事業 [次世代育成課] 公共施設等において、おむつ替えや調乳ができる設備を設置し、併せて育児相談の対応等を行う事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施 ※子育て支援拠点等の利用者に対して、休憩所のニーズ等についてのアンケート調査を実施済み。	北海道において「北海道赤ちゃんのほっとステーション」として実施	北海道において「北海道赤ちゃんのほっとステーション」として実施
⑪お父さんのための子育て講座 [次世代育成課] 子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施
⑫子育て応援券プレゼント事業 [次世代育成課] 子育てに関する負担感の解消はもとより、子育て支援サービスの利用促進を図るため、出生世帯等に子育て支援サービスに係るお試し利用券等を配布する事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施
⑬乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業) [母子保健課] 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を保健師や子育てアドバイザーが訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する事業。	事業の継続	対象者数 1,806人 訪問者数 1,806人	対象者数 1,732人 訪問者数 1,732人	対象者数 1,827人 訪問者数 1,827人
(2) 施設における子育て支援 (P35～38)				
①私立幼稚園における季節学童預かり事業 [総務課]→ [子ども企画課] 私立の幼稚園の長期休業期間に施設などを利用して、小学校低学年児童を預かる事業。	施設数 10か所	施設数 5か所 延利用者数 15,073人	施設数 5か所 延利用者数 12,676人	施設数 6か所
②幼稚園預かり保育 [総務課, 教育指導課]→ [子ども企画課, 教育指導課] 幼稚園に就園している児童で、教育課程にかかわる教育時間終了後、希望する児童をその幼稚園において、引き続き教育する。	事業の継続	(公立) 施設数 1か所 延利用者数 1,560人 (私立) 施設数 23か所 延利用者数 90,667人	(公立) 施設数 1か所 延利用者数 1,560人 (私立) 施設数 23か所 延利用者数 98,273人	(公立) 施設数 1か所 延利用者数 1,170人 (11月20現在) 施設数 23か所
③幼稚園における託児事業 [総務課, 教育指導課]→ [子ども企画課] 幼稚園行事等の際にその施設を利用して、未就園児を対象に、託児する事業。	施設数 20か所	(私立のみ) 施設数 8か所 延利用者数 10,507人	(私立のみ) 施設数 8か所 延利用者数 14,292人	(私立のみ) 施設数 9か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
④子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。 [子育て支援課]	施設数 2か所	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 543人	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 240人	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 428人
⑤トワイライトステイ事業 保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合において、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。 [子育て支援課]	施設数 2か所	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 87人	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 61人	施設数 2か所 （くるみ学園、国の子寮） 延利用者数 105人
⑥病後児保育事業 保育所入所児童で、病気回復期にあつて、集団での保育が困難な児童を、労働などの理由により、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に付設した施設で一時的に預かり、保育する事業。 [子ども企画課]	施設数 1か所	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 3人	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 1人	施設数 1か所 定員 6人
⑦一時預かり事業 保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭での子どもの保育が困難な場合に、保育所で一時的に保育する事業。 [子育て支援課]→[子ども企画課]	施設数 29か所	施設数 25か所 延利用者数 10,398人	施設数 27か所 延利用者数 8,958人	施設数 28か所
⑧放課後児童健全育成事業 保護者等が、就業等の理由により、放課後、家庭等における適切な保護および育成を受けることのできない小学校児童を対象に、学童保育所において、その保護や健全な育成を行う事業。 [生涯学習課]→[次世代育成課]	施設数 52か所	(民営のみ) 施設数 43か所 利用者数 1,329人	(民営のみ) 施設数 45か所 利用者数 1,431人	(民営のみ) 施設数 45か所 利用者数 1,437人
⑨学童保育所における余裕教室の活用促進 民営学童保育所の安定した運営の支援や保護者負担の軽減を目的に、余裕教室を活用した学童保育所実施の開設を推進する。 [生涯学習課]→[次世代育成課]	事業の継続	余裕教室での実施 12施設	余裕教室での実施 12施設	余裕教室での実施 12施設
<b>(3) 子育て相談、情報提供体制の充実（P39～42）</b>				
①幼稚園における未就園児施設開放・相談事業 未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行う事業。 [総務課・教育指導課]→[子ども企画課、教育指導課]	施設数 24か所	未就園児施設開放 私立 21か所 公立 1か所	未就園児施設開放 私立 21か所 公立 1か所	未就園児施設開放 私立 21か所 公立 1か所
②子どもなんでも相談110番 教員や保健師の資格を有する専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育園・幼稚園・学校での問題、虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口を開設している。 [次世代育成課]	事業の継続	家庭児童相談員 2名 子育て支援員 1名 相談件数 356件	家庭児童相談員 2名 子育て支援員 1名 相談件数 428件	家庭児童相談員 2名 子育て支援員 0名
③子育てサポート教室 市内の児童館・児童センターにおいて、月1回程度、小学校児童等の利用が少ない平日の午前中に、子育てサロンの指導員や保健師による子育てや健康に関する講話、育児相談、親子遊び、絵本の読み聞かせなどを行う。 [子育て支援課]→[次世代育成課]	「地域子育て支援拠点事業」や「ひろば館事業」の実施状況などを考慮しながら事業の展開を図る	開催箇所数 12か所 開催回数 84回 延利用者数 1,714人	事業廃止 （ひろば館事業における子育て支援活動に移行）	事業廃止 （ひろば館事業における子育て支援活動に移行）

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
④子育て支援総合コーディネート事業 [次世代育成課] 地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供、ケースマネジメント、利用援助等を行う事業。	事業化を検討する	未実施	未実施	未実施
⑤子育てネットらんど [次世代育成課] 子育て支援に関わる市民団体から専門機関までの19団体に子ども未来室を加えた20団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントを開催する。	事業化を検討する	開催回数 1回 参加者数 251名	開催回数 1回 参加者数 173名	開催回数 1回 参加者数 69名
⑥子育て支援ネットワーク研修会 [次世代育成課] 子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する事業。	事業の継続	開催回数 4回	開催回数 4回	開催回数 3回
⑦地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑧子育てアドバイザー養成・活用推進事業(再掲) [次世代育成課]				
⑨ひろば館事業(再掲) [次世代育成課]				
⑩あおぞらひろば事業(再掲) [次世代育成課、子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑪赤ちゃん休憩所設置事業(再掲) [次世代育成課]				
⑫お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
⑬乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)[母子保健課]				
2 保育サービスの充実				
(1) 多様な保育ニーズへの対応(P43～48)				
①幼稚園預かり保育(再掲) [総務課、教育指導課]→[子ども企画課、教育指導課]				
②通常保育事業(認可保育所) [子育て支援課]→[子ども企画課] 保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る事業。	公立保育園の民営化や老朽化した施設の整備を進め、定員の適正化もとより、保育環境の充実を図り、適切な保育サービスの提供に務める	旧函館地区 施設数 45か所 定員 3,460人 4支所地区 施設数 3か所 定員 195人 大瀬保育園とのばら保育園の統合	旧函館地区 施設数 44か所 定員 3,415人 4支所地区 施設数 3か所 定員 195人 深堀保育園、湯川保育園の統合・民営化	旧函館地区 施設数 44か所 定員 3,415人 4支所地区 施設数 3か所 定員 195人 深堀保育園、湯川保育園の統合・民営化
③延長保育事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて1時間から4時間まで、保育所の保育時間を延長する事業。	施設数 1時間延長 11か所 2時間延長 3か所 4時間延長 2か所	施設数 1時間延長 7か所 2時間延長 3か所 4時間延長 2か所	施設数 30分延長 15か所 1時間延長 7か所 2時間延長 3か所	施設数 30分延長 19か所 1時間延長 11か所 2時間延長 4か所 4時間延長 2か所
④休日保育事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 育所入所児童のうち、保護者の就業形態等により、休日において保育を必要とすることが認められる児童を、保育所において保育を行う事業。	施設数 2か所	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 1,823人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 1,465人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 1,855人
⑤保育所における障がい児保育 [子育て支援課]→[子ども企画課] 保護者の労働等の理由により、保育所において保育を必要とすることが認められる心身に障がい(軽度および中度)のある乳幼児を保育する事業。	施設数 17か所	施設数 16か所 入所実人員 35人	施設数 15か所 入所実人員 36人	施設数 17か所 入所実人員 33人

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑥夜間保育事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 夜間に保育を必要とする児童に対して、午前11時から午後10時までの保育を行う事業。	ニーズの把握に努め、状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施
⑦特定保育事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 保護者が短時間勤務などにより児童を保育することができないと認められ、その就労形態が「通常保育事業」の要件を満たしていない場合に、必要な保育を行う事業。	ニーズの把握に努め、状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施
⑧低年齢児保育対策事業（認可外保育施設） [子育て支援課]→[子ども企画課] 認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する事業。	施設数 4か所	施設数 3か所 認可外保育施設児童数 72人	施設数 3か所 認可外保育施設児童数 69人	施設数 3か所 認可外保育施設児童数 38人
⑨季節保育所 [子育て支援課]→[子ども企画課] 市街地から離れた認可保育所未設置地区において、毎年4月から12月までの9か月間、農・漁業の繁忙期等における地域の保育需要に応じて保育を実施する事業。	地域の保育ニーズに応じた事業の継続	施設数 2か所 児童数 42人	施設数 2か所 児童数 35人	施設数 2か所 児童数 31人
⑩保育所地域活動事業 [子育て支援課]→[子ども企画課] 地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する事業。	施設数 25か所	施設数 21か所(28科目) 世代間交流 18か所 異年齢児交流 8か所 育児講座 2か所	施設数 21か所(29科目) 世代間交流 19か所 異年齢児交流 9か所 育児講座 1か所	施設数 23か所(34科目) 世代間交流 20か所 異年齢児交流 10か所 育児講座 4か所
⑪認定こども園設置への適切な対応 [子育て支援課]→[子ども企画課] 認定こども園の設置により、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、今後、その設置にあたっては、地域における就学前児童数や保育ニーズの状況を考慮するなど、適切に対応していく。	適切な対応に努める	前期計画に未登載	適切な対応に努める	適切な対応に努める
⑫病後児保育事業（再掲） [子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑬一時預かり事業（再掲） [子育て支援課]→[子ども企画課]				
<b>(2) 保育サービスの質の向上（P49）</b>				
①保育サービスの情報提供 [子育て支援課]→[子ども企画課] 保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報誌などで提供するとともに、利用者の選択肢を拡げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	事業の継続	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。
②保育の質の向上 [子育て支援課]→[子ども企画課] 各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、各種研修機会の充実を図るほか、各保育所における保育士等および保育所の自己評価、第三者評価の取組みなどを促進する。	事業の継続	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加
③保育サービス評価システムの導入検討 [子育て支援課]→[子ども企画課] サービス利用者の選択やサービスの質の向上に資する観点から、保育サービス評価システムの導入について検討する。	事業化の検討	未実施	未実施	未実施

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>3 子育て支援のネットワークづくり</b>				
<b>(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進 (P50~52)</b>				
①ちびっこあそびの広場 [子育て支援課]→[子ども企画課] 色々な遊びを通じて、子育て家庭の親子等がふれあい、交流し、情報交換を行うほか、育児・栄養相談などを行う子育てサロンとつどいの広場の合同事業。	開催回数 年2回	開催回数 2回 参加者数 766人	開催回数 2回 参加者数 722人	開催回数 2回 参加者数 947人
②子育て支援ネットワーク事業 [次世代育成課] 子育て支援に関わる市民団体から専門機関までの19団体に子ども未来室を加えた20団体により函館市子育て支援ネットワークを構成しており、官民協働により子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントや研修会等を実施する事業。	事業の継続	ネットワーク会議の開催 2回 部会の開催 8回 イベントの開催 1回 研修会の開催 4回	ネットワーク会議の開催 2回 部会の開催 9回 イベントの開催 1回 研修会の開催 4回	ネットワーク会議の開催 2回 部会の開催 6回 イベントの開催 1回 研修会の開催 3回
③地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
④ひろば館事業(再掲) [次世代育成課]				
⑤あおぞらひろば事業(再掲) [次世代育成課, 子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑥お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
⑦子育てサポート教室(再掲) [子育て支援課]→[次世代育成課]				
<b>(2) 子育て支援情報の提供の充実 (P53~54)</b>				
①「すくすく手帳」の発行 [次世代育成課] 子育てに関する情報誌機能と、写真やプリントシールの添付とともに、子どもの成長記録の書き込みができるアルバム機能を併せ持ち、母子健康手帳も一体で保管できるバインダー式の手帳を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する事業。	配布数 3,000部	配布数 3,000部	配布数 3,000部	配布数 3,000部
②子育て支援情報提供事業 [次世代育成課] 子育て家庭を対象に、携帯電話を活用した登録制によるイベント案内や各種サービスの情報提供など、子育て支援に関する情報掲載のメールマガジンの配信を行う事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する	未実施	未実施	未実施
③育児情報誌「すくすく」の発行 [母子保健課] 子どもの年齢に応じた母子保健に関する育児情報誌を作成し、乳幼児健診等で配布する。	配布数 8,000部	配布数 8,000部 (年2回発行)	ホームページに掲載	ホームページに掲載
<b>(3) 地域における子育て意識の啓発推進 (P55~56)</b>				
①主任児童委員、児童委員の活動の促進 [社会課]→[地域福祉課] 児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進する。	活動の促進	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人
②地域子育て支援拠点事業(子育てサロン、つどいの広場)(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
③ひろば館事業(再掲) [次世代育成課]				
④あおぞらひろば事業(再掲) [次世代育成課, 子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑤子育てサポート教室(再掲) [子育て支援課]→[次世代育成課]				
⑥子育て支援ネットワーク事業(再掲) [次世代育成課]				
⑦「すくすく手帳」の発行(再掲) [次世代育成課]				
⑧子育て支援情報提供事業(再掲) [次世代育成課]				
⑨育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) [母子保健課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>4 児童の健全育成</b>				
<b>(1) 児童の居場所づくりの整備推進（P57～62）</b>				
①児童館、母と子の家 [次世代育成課] 児童に集団的、個別的な遊びの指導を行い、健康を増進するとともに、豊かな情操を育み、児童の健全育成を図る。	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 利用児童数 285, 125人	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 利用児童数 320, 980人	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所
②根崎生活館 [次世代育成課] 児童生徒育成事業として、書写教室や絵画教室、習字教室を実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、工作や折り紙、そば打ちなどの特別教室も実施する。	事業の継続	各種教室開催内訳 洋裁教室 40回 書道教室 60回 絵画教室 17回 特別教室 18回 (工作・読書会など)	各種教室開催内訳 洋裁教室 44回 書道教室 56回 絵画教室 18回 特別教室 18回 (工作・読書会など)	各種教室開催内訳 洋裁教室 48回 書道教室 72回 絵画教室 24回 特別教室 18回 (工作・読書会など)
③魅力ある児童館づくり推進事業 [次世代育成課] 児童館や母と子の家において、職員が創意工夫し、地域住民の協力を得るなかで、各種の文化・スポーツ活動等の拡充や新たな展開により、地域に根ざした児童館や母と子の家づくりを推進し、児童の健全育成を図るための事業	事業の継続	実施施設数(重複施設あり) 文化事業 8か所 スポーツ事業 2か所 レクリエーション事業 10か所 その他事業 6か所 (食育事業など)	事業廃止	事業廃止
④児童遊園遊具等整備事業 [次世代育成課] 児童遊園の遊具等の維持補修をする。	施設数 41か所	施設数 39か所	施設数 39か所	施設数 39か所
⑤ひろば館事業（再掲） [次世代育成課]				
⑥公園の整備 [緑化推進課] 公園・緑地の整備。	公園配置の地区バランスを考慮し、少ない地区の整備を充実。 町会等と協議を進めるなど、子どもの遊び場や地域住民の憩いの場として、地域に親しまれる公園づくりに努める。	施設数 公園 302か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 5か所	施設数 公園 310か所 緑地 26か所 開発行為帰属公園整備 1か所 既存公園整備 2か所	施設数 公園 316か所 緑地 26か所 開発行為帰属公園整備 1か所 既存公園整備 2か所
⑦亀田青少年会館 [生涯学習課] 市内に在住または勤務する勤労青年や児童、生徒、学生の健全育成を図るための場を提供する。	事業の継続	利用者数 27, 182人 戸井青少年会館 利用者数 3, 787人 南茅部青少年会館 利用者数 206人	利用者数 27, 577人 戸井青少年会館 利用者数 3, 303人 南茅部青少年会館	事業の実施
⑧青少年研修センター [生涯学習課] 青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	事業の継続	事業の実施 宿泊型 9回/年 日帰り型 6回/年 延利用者数 23, 269人 宿泊人数 6, 952人	事業の実施 宿泊型 8回/年 日帰り型 6回/年 延利用者数 27, 393人 宿泊人数 7, 882人	事業の実施 宿泊型 9回/年 日帰り型 5回/年



施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑨公民館 [生涯学習課] 小学生対象の公民館講座として、陶芸教室や絵画教室、書道教室を実施する。	事業の継続	開催回数 公民館講座 39回 親子わくわくキャンプ ほか	開催回数 公民館講座 39回 親子わくわくキャンプ ほか	開催回数 公民館講座 22回
⑩放課後子ども教室推進事業 [生涯学習課]→[次世代育成課] 小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る事業。	施設数 20校	施設数 9か所 あさひ小、旭岡小、南本通小、磨光小、万年橋小、鍛神小、高丘小、本通小、柏野小 開催回数 327回	施設数 9か所 あさひ小、旭岡小、南本通小、磨光小、万年橋小、鍛神小、高丘小、本通小、柏野小 開催回数 320回	施設数 8か所 あさひ小、旭岡小、南本通小、万年橋小、鍛神小、高丘小、本通小、柏野小 開催回数 308回
⑪放課後子どもプラン指導員研修会 [生涯学習課]→[次世代育成課] 放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業を一体的に推進する放課後子どもプランに携わる指導員およびボランティアを対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。	開催回数 7回	応用・実践研修 4回(376人) 障がい児研修 2回(135人)	応用・実践研修 3回 障がい児研修 2回 特別研修(救急救命講習)1回	応用・実践研修 4回 障がい児研修 2回
⑫ウィークエンド・サークル活動推進事業 [生涯学習課] 休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	事業の継続	活動回数 6回 延参加者数 138人	活動回数 4回 延参加者数 87人	活動回数 4回
⑬放課後児童健全育成事業(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				
⑭学童保育所における余裕教室の活用促進(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				
⑮学校開放事業 [スポーツ振興課] 市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放し、特に、校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、プール開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。	事業の継続	施設数 校庭開放 15校 プール開放 22校	施設数 校庭開放 15校 プール開放 22校	施設数 校庭開放 15校 プール開放 22校
⑯絵本の読み聞かせ [図書館] 子どもの時期から本に親しみ、本と接する機会の提供等を目的に、ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	事業の継続	実施回数 393回 参加者数 6,482人	実施回数 398回	実施回数 410回
(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進(P63～65)				
①子どもなんでも相談110番(再掲) [次世代育成課]				
②非行防止活動 [生涯学習課]→[次世代育成課] 函館市補導センターの専任補導員5名および少年補導員(教員に委嘱)により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で「声かけ」を行いながら補導活動を実施する。	事業の継続	活動回数 559回 昼間補導 225回 夜間補導 225回 特別補導 109回	活動回数 536回 昼間補導 227回 夜間補導 227回 特別補導 82回	事業の実施
③有害図書販売状況一斉立入調査 [生涯学習課]→[次世代育成課] 青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法等について、書店やレンタルビデオ店等への立入り実態調査を一斉に行い、店主等への指導や協力要請を行う事業。	調査店舗数 37店舗	調査件数 36件	調査件数 34件	調査件数 37件

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
④適応指導教室の開設 [教育指導課] 集団生活への不適応、学業に対する不安などによって、登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問のほか、「やすらぎ学級」（南北海道教育センター）における個別や小集団での指導や相談を行う。	施設数 1か所	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 7人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 7人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 13人
⑤いじめ不登校等対策推進事業 [教育指導課] 児童・生徒のいじめや不登校に関する問題について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や子どもの悩み相談電話（南北海道教育センター）の開設、講演会や地域集会の開催（年1回）などに取り組む。	リーフレット配布数 23,000部	パンフレット配布数 21,000部 子どもの悩み相談電話 2か所	パンフレット配布数 21,000部 子どもの悩み相談電話 2か所	パンフレット配布数 21,000部 子どもの悩み相談電話 2か所
<b>第2 母子の健康確保と増進</b>				
<b>1 子どもや母親の健康の確保</b>				
<b>(1) 健康診査、保健相談・指導の充実（P66～70）</b>				
①妊婦健康診査 [母子保健課] 母子健康手帳交付時、初回～39週前後の妊婦健康診査受診券を交付し、健診費用の一部を助成する。	受診率の向上を図る。	受診数 一般健康診査 初回 1,827人 2～14回目 延18,795人 HTLV-1抗体検査 684人 償還払 延715人 B型肝炎指導 2人	受診数 一般健康診査 初回 1,733人 2～14回目 延18,602人 HTLV-1抗体検査 1,708人 グラムア検査 1,365人 償還払 延864人 B型肝炎指導 3人	受診数 一般健康診査 初回 1,822人 2～14回目 延20,301人 HTLV-1抗体検査 1,822人 グラムア検査 1,822人 償還払 延880人 B型肝炎指導 12人
②妊産婦保健指導 [母子保健課] 妊娠11週以内の届出率の向上を図るほか、妊産婦訪問や電話相談への対応など、保健指導を充実・強化するとともに、母子支援連絡会や母子支援連絡票の活用等、母子保健支援システム事業の活用により、ハイリスク妊産婦への支援を行う。	11週以内届出率向上を図る 母子支援連絡会の開催 16回 母子支援連絡票 100%支援	11週以内届出率 87.6% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 (中央病院、五稜郭病院) 16回 母子支援連絡票 354件 (99.2%支援)	11週以内届出率 89.6% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 (中央病院、五稜郭病院) 16回 母子支援連絡票 301件 (99.7%支援)	未定
③乳幼児健康診査 [母子保健課] 4か月、10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査事業および小児科医師の指示により発達相談を行う。	受診率の向上を図る。	受診率 4か月児健康診査 101.3% 10か月児健康診査 93.3% 1歳6か月児健康診査 91.3% 3歳児健康診査 88.7%	受診率 4か月児健康診査 99.4% 10か月児健康診査 86.7% 1歳6か月児健康診査 93.1% 3歳児健康診査 88.7%	受診率の向上を図る。
④乳幼児健診二次スクリーニング [母子保健課] 乳幼児健診において経過観察が必要とされる子どもに、発育・発達に遅れがあると思われる子どもを対象とする経過観察健診（訓練含む）および肥満予防対策が必要な子どもを対象とする小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）を実施する。	実施回数 経過観察健診 24回 小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診） 10回	実施回数 経過観察健診 23回 対象者数 343人 受診者数 実218人 延270人 のびっこ健診 10回 対象者数 37人 受診者数 実23人 延23人	実施回数 経過観察健診 23回 対象者数 364人 受診者数 実270人 延314人 のびっこ健診 10回 対象者数 30人 受診者数 実22人 延22人	実施回数 経過観察健診 23回 対象者数 268人 受診者数 実216人 延233人 のびっこ健診 8回 対象者数 20人 受診者数 実16人 延16人
⑤乳幼児保健指導 [母子保健課] 乳幼児健診での保健指導を行うとともに、低体重児、多胎児、障がい児に対する訪問指導、来所相談や電話相談などの乳幼児相談事業、ことばの相談を行う。	事業の継続	母子支援連絡票 354件 多胎児訪問 実47人延47人 障害児訪問 実116人延177人 ことばの相談 実5人延21人	母子支援連絡票 301件 多胎児訪問 実31人延31人 障害児訪問 実47人延52人	支援の向上を図る

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑥定期予防接種 [母子保健課] 感染症を防止するために、主に乳幼児に対し、ポリオ、BCG、麻しん、風しん、三種混合等のワクチンを接種する。	接種率100%をめざす。 (ポリオ、BCG、麻しん、風しん、三種混合)	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。	予防接種の必要性について、継続して啓発していく。	予防接種の必要性について、継続して啓発していく。
⑦妊産婦歯科健診・相談 [母子保健課]→[健康増進課] 妊産婦を対象として、歯科健診、相談、歯科保健に関する啓発を行う。	実施回数 80回	実施回数 74回 111人	実施回数 70回 103人	実施回数 143回 114人
⑧乳幼児歯科健診・相談 [母子保健課] 10か月児健診時に歯科相談を、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を行っており、また、1歳以上の幼児を対象にフッ素塗布を行う。	乳幼児歯科健診の受診率の向上を目指し、フッ素塗布実施医療機関の情報提供に取り組むなど、むし歯有病者率の減少を図る。	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 4.3% 3歳児健診時 27.1% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 28.3%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 3.5% 3歳児健診時 24.3% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 27.0%	乳幼児歯科健診の受診率の向上を目指し、フッ素塗布実施医療機関の情報提供に取り組むなど、むし歯有病者率の減少を図る。
⑨周産期母子医療センターとの連携 [母子保健課] ハイリスク妊婦等を対象として、分娩に伴う妊婦、乳児の死亡を減少させるため、状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センター（総合周産期母子医療センター：函館中央病院）への搬送を行っている（道事業）が、退院後の支援のため、同センターとの定期連絡会等を実施するなど、今後も同センターとの連携を促進する。	周産期医療センター定期連絡会 12回 母子支援連絡票による支援 100% 妊産婦死亡 0人 周産期死亡率(出生千対) 0.0 乳児死亡率(出生千対) 0.0 新生児死亡率(出生千対) 0.0	母子支援地域連絡会（中央病院 年12回）を通じて連携を図る 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 妊産婦死亡 0人 周産期死亡率(出生千対) 4.9 乳児死亡率(出生千対) 4.9 新生児死亡(出生千対) 2.2	母子支援地域連絡会（中央病院 年12回）を通じて連携を図る 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 妊産婦死亡 0人 周産期死亡率(出生千対) 2.8 乳児死亡率(出生千対) 0.6 新生児死亡(出生千対) 0.6	リスクの高い妊産婦や新生児、乳児への支援が効果的に行われるよう、継続して実施していく。
⑩特定不妊治療助成制度 [母子保健課] 指定医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	事業の継続	助成利用者 延185人	助成利用者 延237人	助成利用者 延246人
⑪産後うつ・育児支援事業 [母子保健課] ハイリスク産婦およびハイリスク乳児を持つ母親を対象に、保健師による家庭訪問を行い、乳児の健康状態の把握や育児相談など、必要な支援を行う事業。	支援率 100%	産後うつ・育児支援家庭訪問者数 実329人 延335人 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者数 146人	産後うつ・育児支援家庭訪問者数 実281人 延295人 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者数 131人	未定
⑫乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（再掲）[母子保健課]				
(2) 母子保健の情報提供の充実（P71～72）				
①「すくすく手帳」の発行（再掲） [次世代育成課]				
②子育て支援情報提供事業（再掲） [次世代育成課]				
③事故防止周知啓発事業 [母子保健課] 両親学級、乳幼児健診、子育てサポート教室等において、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発を行う。	事故による死亡などの防止に努める	※不慮の事故による死亡（H22.1～H22.12） 0～4歳児：4件	※不慮の事故による死亡（H23.1～H23.12） 0～4歳児：0件	事故予防の啓発の実施
④両親学級 [母子保健課] 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識を普及・啓発するため、実習や体験学習を行う。	開催回数 12回	開催回数 11回 参加者数 494人	開催回数 7回 参加者数 306人	開催回数 4回 参加者数 200人
⑤プレパパ・プレママのためのセミナー（両親学級講演会） [母子保健課] 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識を普及・啓発するため、実習や体験学習および講演会を行う事業。	開催回数 3回	開催回数 3回 参加者数 85人	開催回数 2回 参加者数 49人	開催回数 2回 参加者数 100人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑥初まご教室 [母子保健課] 初めての孫を持つ祖父母に対して、最近の子育てについての情報提供のほか、講話や実習を行う事業。	開催回数 1回	開催回数 1回 参加者数 12人	事業廃止	事業廃止
⑦乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（再掲）[母子保健課]				
⑧育児情報誌「すくすく」の発行（再掲）[母子保健課]				
⑨産後うつ・育児支援事業（再掲）[母子保健課]				
⑩えほんふれあい事業 [図書館] 絵本の読み聞かせを通じて、保護者と子どものふれあいを深め、安定した関係をつくることを目的として、10か月児健診時に読み聞かせサークルによる読み聞かせを実演し、推薦絵本と読み聞かせ案内についての情報を提供する事業。	事業の継続	実施回数 49回 参加者数 1,754人	実施回数 49回	実施回数 50回
<b>2 「食育」の推進</b>				
(1) 食に関する学習機会、情報提供の充実（P73～75）				
①食育だよりの発行と講演会の開催 [子育て支援課]→[子ども企画課] 乳幼児を持つ保護者を対象に、食事が心身の発達に与える影響など、食事の重要性について周知・啓発を図るため、リーフレットの配布や講演を実施する。	「食育だよりの発行」 年12回	「食育だよりの発行」 12回	「食育だよりの発行」 12回	「食育だよりの発行」 12回
②「すくすく手帳」の発行（再掲） [次世代育成課]				
③離乳食教室 [母子保健課]→[健康増進課] 乳幼児を持つ親を対象に、離乳食についての意識啓発を図るため、講話と調理実習、食事相談などを行う。	開催回数 年6回	開催回数 4回 参加者数 90人	開催回数 4回 参加者数 90人	開催回数 4回 参加者数 100人
④育児情報誌「すくすく」の発行（再掲） [母子保健課]				
⑤乳幼児健康診査（再掲） [母子保健課]				
⑥学校における食育の推進 [教育指導課] 食に関する指導について、各学校教職員に対する指導助言を行うとともに、栄養教育研究会と連携して、学校における食育を推進する。	事業の継続	食の指導に係る学校教育指導 全校 栄養教育研究会における指導、助言 2回	食の指導に係る学校教育指導 全校 栄養教育研究会における指導、助言 2回	食の指導に係る学校教育指導 全校 栄養教育研究会における指導、助言 1回
<b>3 思春期保健対策の充実</b>				
(1) 思春期保健に関する知識の普及促進（P77～78）				
①ひろば館事業（再掲） [次世代育成課]				
②特定感染症検査等事業 [保健予防課] エイズ・HIV感染の早期発見とまん延防止のため、HIV抗体検査を実施するとともに、相談体制の充実および知識の普及・啓発を推進する事業。	HIV検査数 436件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 226件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 200件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 260件
③エイズ対策促進事業 [保健予防課] 若年者や教育機関関係者を対象とした研修会・健康教育等を開催し、エイズに係る正しい知識の普及・啓発および予防教育を推進する事業。	エイズ研修会 年1回 健康教育 年3回 パネル展 年3回	教育関係者等を対象とした 教育研修講習会 0回 若年者を対象とした健康教育 1回	教育関係者等を対象とした 教育研修講習会 0回 若年者を対象とした健康教育 2回	教育関係者等を対象とした 教育研修講習会 0回 若年者を対象とした健康教育 4回

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
④思春期保健講演会 [母子保健課] 思春期の子どもを持つ保護者、関係機関等を対象に、思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法について講演会を開催する。	開催回数 年1回	開催回数 1回 参加者数 95人	開催回数 1回 参加者数 120人	開催回数 1回 参加者数 60人
⑤思春期教室 [母子保健課] 思春期の子どもたちが、生命の尊さや人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち、適切な行動がとれるよう、出前健康教育や、あかちゃんだっこ教室などの体験学習を実施するほか、教材の貸出しや情報提供などを行う。	教育委員会や学校、性と薬物を考える会等との連携を一層強化し、思春期教室の拡充に努める	開催回数 出前健康教育 4校4回 体験学習 3校5回 ※10代の人工妊娠中絶数 107件 ※10代の性感染症患者数(定点報告数) 26人	開催回数 出前健康教育 4校6回 体験学習 3校5回 ※10代の人工妊娠中絶数 114件 ※10代の性感染症患者数(定点報告数) 26人	開催回数 出前健康教育27校27回 体験学習 3校5回
⑥思春期保健相談 [母子保健課] 思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩み等について、個々のケースに応じた相談を行う。	事業の継続	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実104人、延104人 訪問 実0人、延0人 (相談専用電話の設置)	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実40人、延40人 訪問 実0人、延0人 (相談専用電話の設置)	未定
⑦思春期保健関係機関連絡会 [母子保健課] 問題解決のため、関係機関のネットワークを構築し、思春期保健対策を推進する。	連絡会の開催 年2回	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回
(2) 喫煙、薬物等に関する教育の推進 (P79～80)				
①薬物乱用防止普及事業(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動) [医務薬事課]→[地域保健課] 「ヤング街頭キャンペーン」として、街頭啓発を行うとともに、中学校・高校等での講話を行い、若年層の薬物乱用防止の普及・啓発を図る。	啓発活動 30回	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)
②アルコール関連予防事業 [保健予防課]→[障がい保健福祉課] 小学5～6年生を対象として、講話やアルコールパッチテストを行うことにより、アルコールに関する知識等の普及・啓発を図る。	アルコールキッズ教室実施校 5校	児童対象の健康教室 8校 14回	児童対象の健康教室 4校 7回	児童対象の健康教室 5校 8回
③未成年者喫煙防止対策事業 [健康増進課] 児童・生徒や父母等を対象として、たばこの健康への影響に関する知識についての講習会を行う。	開催回数 年5回	開催回数 4校	開催回数 9校	開催回数 15校
4 小児医療の充実				
(1) 小児医療の充実、確保 (P81～82)				
①小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 [保健企画課]→[地域保健課] 道が実施する、子どもを持つ保護者が、夜間、電話により専門家から子どもの症状に応じた適切な助言を受けることができる「小児救急電話相談事業」の普及・啓発を図る。	事業の普及・啓発	市作成の小児救急ガイドブック、子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。	市作成の小児救急ガイドブック、子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。	市作成の小児救急ガイドブック、子ども医療費受給者証しおり、ホームページに掲載。
②小児救急に関する情報の提供 [保健企画課]→[地域保健課] 子どもによくある病気の症状における応急処置のポイントや、時間外でもすぐに病院・診療所を受診した方が良い時のポイントなどの情報についてホームページに掲載するなど、情報提供を実施する。	事業の継続	作成したガイドブックの配付。夜間診療などを行っている医療機関は一覧表を更新し、ホームページで公表。	作成したガイドブックの配付。夜間診療などを行っている医療機関は一覧表を更新し、ホームページで公表。	作成したガイドブックの配付。夜間診療などを行っている医療機関は一覧表を更新し、ホームページで公表。

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
③未熟児養育医療給付 [母子保健課] 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を給付する。	事業の継続	給付者数 53人	給付者数 34人	給付者数 49人
④小児慢性特定疾患治療研究事業 [母子保健課] 慢性疾患の治療研究の対象となる疾病の治療方法に関する研究等に資する医療に要した費用の一部を給付する。	事業の継続	給付者数 168人	給付者数 170人	給付者数 166人
<b>第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</b>				
<b>1 次代の親の育成</b>				
<b>(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 (P83~84)</b>				
①男女共同参画推進事業 [男女共同参画課]→[市民・男女共同参画課] 男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌などによる広報啓発活動に取り組む。	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 啓発パネル展 年1回	情報誌の発行 4,000部×2回 啓発誌の発行 小学3,200部 中学3,250部 啓発パネル展 1回 男女共同参画行政推進状況の調査 メールマガジン配信	情報誌の発行 4,000部×2回 啓発誌の発行 小学3,100部 中学3,200部 啓発パネル展 1回 男女共同参画行政推進状況の調査 メールマガジン配信	啓発誌の発行 小学3,500部 中学3,500部 啓発パネル展 1回 男女共同参画行政推進状況の調査
②はこだて男女共同参画フォーラム [男女共同参画課]→[市民・男女共同参画課] 市内の女性団体等で構成する実行委員会形式により、男女共同参画社会の実現を目的として、講演会やパネルディスカッションなどを開催する。	開催回数 年1回	開催回数 1回 参加者数 423人 「板東 真里子 講演会」	開催回数 1回 参加者数 403人 「ピーター・フランクル講演会」	開催回数 1回 参加者数 521人 「香山リカ講演会」
③お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
④両親学級(再掲) [母子保健課]				
⑤思春期教室(再掲) [母子保健課]				
<b>(2) 子どもを生き育てることの意義の普及・啓発の推進 (P85~86)</b>				
①思春期保健講演会(再掲) [母子保健課]				
②思春期教室(再掲) [母子保健課]				
<b>2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備</b>				
<b>(1) 確かな学力の向上 (P87~88)</b>				
①教育用コンピュータ整備事業 [学務課] コンピュータの操作をとおして、その役割や機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養うため、市立小・中学校にコンピュータ機器の整備およびインターネットの整備を実施する。	整備済校数 小学校 47校 中学校 28校	整備済校数 小学校 47校 中学校 28校	整備済校数 小学校 46校 中学校 28校	整備済校数 小学校 46校 中学校 28校
②学力向上推進事業 [教育指導課] 市立の小・中学校において標準学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる児童の意識調査の実施・分析、学習指導の工夫・改善に係わる実践上の課題等についての検討を行う。	標準学力検査実施校数 小学校 47校 中学校 28校	標準学力検査実施校数 小学校 47校 中学校 28校	標準学力検査実施校数 小学校 46校 中学校 28校	標準学力検査実施校数 小学校 46校 中学校 28校
<b>(2) 豊かな心の育成 (P89~90)</b>				
①子どもなんでも相談110番(再掲) [次世代育成課]				
②放課後子ども教室推進事業(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
③道徳教育の充実 [教育指導課] 豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成、函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	事業の継続	道徳教育に係る学校教育指導 全校 函館市道徳教育研究会との連携 1回 授業研究参加	道徳教育に係る学校教育指導 全校 函館市道徳教育研究会との連携 1回 授業研究参加	道徳教育に係る学校教育指導 全校 函館市道徳教育研究会との連携研究会での助言1回(3授業) 授業研究参加 2回
④北海道教育センターにおける教育相談 [北海道教育センター] 幼児、児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、本人、保護者、学校教育関係者の申し出により、適応、進路および適性に関する相談を実施する。	適切な対応に努める。	相談件数 1,008件 教育相談921件 就学相談 87件	相談件数 247件 教育相談244件 就学相談 3件	相談件数 292件 教育相談290件 就学相談 2件
<b>(3) 健やかな体の育成 (P91~92)</b>				
①屋内運動場暖房設備整備 [施設課] 学習環境の充実や各種集会など諸行事に快適な場を提供するとともに、災害時の避難所としての機能を充実するため、小・中学校の体育館に暖房設備を整備する。	整備済校数 57校	整備学校数 小学校 1校 (東山小) 中学校 2校 (五稜中, 銭亀沢中)	整備学校数 小学校 1校 (弥生小)	整備学校数 中学校 1校 (港中)
②スポーツ・レクリエーション指導者育成事業 [スポーツ振興課] スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	養成対象人員 年16人	養成対象人員 8人	養成対象人員 22人	養成対象人員 14人
<b>(4) 信頼される学校づくりの推進 (P93~94)</b>				
①校舎・屋内運動場大規模改造 [施設課] 老朽化した校舎・屋内体育館の大規模改造を行う。	実施校数 4校 (整備対象校 6校)	実施校数 なし	実施校数 なし	実施校数 なし
②校舎・屋内運動場改築 [施設課] 老朽化した校舎・屋内体育館の改築を行う。	実施校数 1校 (整備対象校 2校)	実施校数 1校 (弥生小学校)	実施校数 1校 (弥生小学校)	実施校数 0校
③学校施設の耐震化 [施設課] 旧耐震基準の施設について、耐震診断を実施し、必要に応じて、耐震改修を実施する。	実施済校数 44校 耐震診断 13校 耐震改修	耐震診断 小学校3校 耐震改修(実施設計) 小学校1校, 中学校1校 耐震改修(改修工事) 小学校2校, 中学校1校	耐震診断 中学校2校, 幼稚園1園 耐震改修(実施設計) 小学校1校, 中学校2校 耐震改修(改修工事) 小学校1校, 中学校1校	耐震診断 小学校19校, 中学校8校 耐震改修(実施設計) 小学校2校, 中学校1校 耐震改修(改修工事) 中学校2校
④学校評議員制度 [学務課] 学校長が、保護者や地域住民など学校外の有識者から、学校経営に関して幅広く意見を聞くとともに、必要に応じて、助言を求める。	設置校数 76校	設置校数 78校 (市立小中高幼全校) 委員数 387人	設置校数 77校 (市立小中高幼全校) 委員数 385人	設置校数 77校 (市立小中高幼全校) 委員数 383人
⑤創意ある学校づくり推進事業(知恵の予算) [学務課] 市立の小・中・高等学校において、子どもたちの豊かな成長を図るため、各学校が知恵を絞り、子どもの実態を踏まえ、地域の特色を生かした教育活動を展開する事業。	事業の継続	実施施設数 小学校 45校 中学校(併置校含む) 28校 高等学校 1校	事業廃止	事業廃止

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>(5) 幼児教育の充実 (P95)</b>				
①私立学校運営費補助金 [総務課]→[子ども企画課] 私立学校の教育条件の維持向上, 父母負担の軽減と私立学校の経営の健全性を高めるため, 幼稚園から大学までの私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	事業の継続	単価 23,000円/人	単価 24,000円/人	単価 24,000円/人
②保育の質の向上(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
③学校(園)教育指導の充実 [教育指導課] 市立幼稚園が取り組んでいる子育てに係わるセミナーおよび函館市幼児教育研究会による幼稚園・小学校連絡協議会において, 幼児教育の研究協議を行うとともに, 幼稚園・小学校の連携を図る。	事業の継続	子育てにかかわるセミナー 2か所 幼稚園・小学校連絡協議会 3回	学校教育指導 2園4回 幼稚園・小学校連絡協議会 3回	学校教育指導 2園4回 幼稚園・小学校連絡協議会 3回
<b>3 家庭や地域の教育力の向上</b>				
<b>(1) 家庭教育への支援の充実 (P96)</b>				
①地域子育て支援拠点事業(子育てサロン, つどいの広場)(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
②子育てサポート教室(再掲) [子育て支援課]→[次世代育成課]				
③乳幼児健康診査(再掲) [母子保健課]				
④家庭教育支援事業(家庭教育セミナー) [生涯学習課] 保護者や教職員, 地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し, 家庭教育に関する学習機会を提供する。	派遣団体数 24団体	派遣団体数 5団体	派遣団体数 15団体	派遣団体数 18団体
<b>(2) 地域の教育力の向上 (P97)</b>				
①子ども放送局 [生涯学習課] 文部科学省によるインターネット放送の子ども向け番組を亀田福祉センターにおいて提供し, ボランティアの指導による工作や実験などの体験学習に取り組む。	事業の継続	開催回数 22回 参加者数 473人	開催回数 25回 参加者数 320人	開催回数 24回
②子ども会への助成 [生涯学習課]→[次世代育成課] 地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている子ども会に補助金を交付する。	事業の継続	加入者数 45団体 1,672人	加入者数 45団体 1,593人	加入者数 45団体 1,508人
③放課後子ども教室推進事業(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				
④スポーツ少年団への助成 [スポーツ振興課] 青少年へのスポーツの普及, 体力の向上, さらには青少年の健全育成のために, 少年野球をはじめとする各種スポーツ大会の開催を行っている団体に運営費用の一部を補助する。	事業の継続	加入者数 78団体 1,910人	加入者数 78団体 1,863人	加入者数 78団体 1,863人
⑤総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 [スポーツ振興課] 地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため, 総合型地域スポーツクラブに対して, その活動に要する費用の一部を補助する。	対象団体 5団体	対象団体 3団体	対象団体 3団体	対象団体 3団体
⑥学校開放事業(再掲) [スポーツ振興課]				
⑦スポーツ・レクリエーション指導者育成事業(再掲) [スポーツ振興課]				



施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</b>				
<b>(1) 関係業界への自主的措置の促進 (P99)</b>				
①有害図書等販売状況一斉立入調査(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				
<b>(2) 情報モラル教育の推進 (P100)</b>				
①情報モラル教育の推進 [教育指導課] 情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	事業の継続	研修の実施 1回	研修の実施 1回	研修の実施 2回
<b>第4 子育てを支援する生活環境の整備</b>				
<b>1 良質な住宅の確保</b>				
<b>(1) ファミリー向け賃貸住宅の供給支援 (P102)</b>				
①西部地区空家・空地相談室 [街づくり推進課] 西部地区の空家・空地の流通促進を図るため、所有者の意向を確認し、インターネットや相談窓口で情報提供を行うとともに、西部地区の住民に、建物の改修方法など住み続けるためのアドバイス等を行うほか、空家・空地の活用を円滑に進めるため、専門的な助言を行う実地アドバイザーを派遣する。	事業の継続	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供
②西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援事業 [住宅課] 西部地区内における若年層の定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、地区内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助する。	事業の継続	補助件数 新規 26件 更新 111件	補助件数 新規 29件 更新 95件	補助件数 新規 36件 更新 106件
<b>2 良好な居住環境の確保</b>				
<b>(1) 良好な居住環境の確保 (P103)</b>				
①借上市営住宅制度 [住宅課] 西部地区において、市が事業者に建設費の補助を行い、建設した住宅を借り上げ、良質な賃貸住宅の供給を行う。	良質な賃貸住宅の供給を行う。	新規供給数 なし 供給数 12棟333戸	新規供給数 なし 供給数 12棟333戸	新規供給数 なし 供給数 12棟333戸
<b>(2) 住宅に係る情報提供、相談事業の充実</b>				
①住宅相談事業 [住宅都市施設公社] 住宅相談窓口を設け、適切な指導・助言を行う。	充実を図りながら、継続する。	相談件数 681件 ・マンション管理相談 111件 ・住宅相談・リフォーム相談等 570件	相談件数 591件 ・マンション管理相談 121件 ・住宅相談・リフォーム相談等 470件	相談件数 ・マンション管理相談 ・住宅相談・リフォーム相談等

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>3 安全な道路交通環境の整備</b>				
<b>(1) 安全な道路交通環境の整備推進 (P105)</b>				
①スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 [交通安全課] 幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起する。	設置数 スクールゾーン 4本 幼児ゾーン 4本	設置数 スクールゾーン 2本	設置数 スクールゾーン 0本 幼児ゾーン 3本	設置数 スクールゾーン 2本 幼児ゾーン 2本
②道路のバリアフリー化整備 [道路建設課] 歩行系幹線道路における歩道の縦断こう配および横断こう配の改善、線状誘導ブロックを含めた点字ブロックの設置や緑石の段差の解消を行う。	事業の継続	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護策設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護策設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装
<b>4 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</b>				
<b>(1) 交通安全教育の推進 (P107)</b>				
①交通安全教室の開催 [交通安全課] 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施する。	開催回数 680回	開催回数 639回	開催回数 669回	開催回数 675回
②梁川交通公園の設置運営 [交通安全課] 交通遊具をはじめとして、ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。	事業の継続	入園者数 26,275人	入園者数 26,370人 ※施設利用者に対する満足度等に関する調査を実施済み。	入園者数 27,473人
③交通指導員の研修 [交通安全課] 交通安全教育を推進するため、関係団体主催の研修会に参加するなど、交通指導員の指導力の向上に努める。	事業の継続	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 3人体制	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 0人	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 0人
<b>(2) チャイルドシート利用環境の整備推進 (P108)</b>				
①交通安全パネル展の開催 [交通安全課] 交通安全に関するパネルや展示物等により、交通安全意識の一層の向上を図る。	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回
<b>(3) 自転車の安全利用の推進 (P109)</b>				
①幼児2人同乗用自転車普及促進事業 [交通安全課・次世代育成課] 幼児2人同乗用自転車に関する情報提供や自転車の貸出、助成を行う事業。	事業化を検討する	前期計画に未登載	未実施	未実施

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>5 安心して外出できる環境の整備</b>				
<b>(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進 (P110~111)</b>				
①福祉のまちづくりの推進 [福祉推進課]→[地域福祉課] 病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知のほか、人を思いやる心などの意識の醸成を図るため、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報誌などによる啓発活動に取り組む。	パネル展開催回数 1回	パネル展開催回数 1回 福祉のまちづくり推進委員会の開催 1回	パネル展開催回数 1回 福祉のまちづくり推進委員会 1回	パネル展開催回数 1回 福祉のまちづくり推進委員会 1回
②福祉のまちづくり施設整備費補助金 [福祉推進課]→[地域福祉課] 既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助する。	一層のPRに努める。	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 広報ラジオ番組でのPR 1回 補助件数 2件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発 広報ラジオ番組でのPR 1回 補助件数 1件
③赤ちゃん休憩所設置事業(再掲) [次世代育成課]				
④道路のバリアフリー化整備(再掲) [道路建設課]				
⑤公園のバリアフリー化整備 [緑化推進課] 高齢者、障がい者を含むすべての人々が、安全に緑の空間を享受できるよう、公園の出入り口や園路の勾配・段差について、公園の特性などを考慮し、その解消に努める。	事業の継続	東山墓園 五稜郭公園	市民の森、大森公園、千歳公園、的場公園	旭岡南緑地、坂の上公園、鮫川公園、本通公園、本通第1号児童公園、富岡中央公園、八幡公園、新川公園、港公園、入船児童公園
<b>(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 (P112)</b>				
①「すくすく手帳」の発行(再掲) [次世代育成課]				
<b>6 安全・安心まちづくりの推進</b>				
<b>(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進 (P113)</b>				
①街路灯設置費補助事業 [市民課]→[市民・男女共同参画課] 町会等が街路灯の新設、取替えをする際、費用の一部を市が補助する。	新設・取替数 1,000灯	新設・取替数 892灯	新設・取替数 901灯	新設・取替数 882灯
②街路灯電料補助事業 [市民課]→[市民・男女共同参画課] 町会等が設置する街路灯の電料の一部を市が補助する。	事業の継続	補助灯数 23,092灯	補助灯数 23,139灯	補助灯数 23,181灯
③街路灯の整備 [維持課] 交通量の多い市道交差点において、街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	事業の継続	新設灯数 5灯 町会移管灯数 96灯	新設灯数 5灯 町会移管灯数 67灯	新設灯数 9灯 町会移管灯数 25灯
<b>(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (P114~116)</b>				
①防犯協会補助事業 [市民課]→[くらし安心課] 各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。	事業の継続	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助
②少年・少女セーブサポート運動 [教育指導課] 子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として、通学路などに面した商店や公共施設のほか、一般家庭に依頼してステッカーを貼り、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。	事業の継続	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>第5 仕事と生活の調和の実現</b>				
<b>1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進</b>				
<b>(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進 (P117~119)</b>				
①女性センター各種講座 [男女共同参画課]→[市民・男女共同参画課] 女性センターにおいて、男女共同参画にかかわる各種講座を開催する。	PRに努め、関心の高い講座内容を検討する。	講座内容 DV予防講座 2回 参加者数 延べ22人	講座内容 DV予防講座 1回 参加者数 20人	講座内容 デートDV予防講座 1回 参加者数 50人
②男女共同参画推進事業(再掲) [男女共同参画課]→[市民・男女共同参画課]				
③はこだて男女共同参画フォーラム(再掲) [男女共同参画課]→[市民・男女共同参画課]				
④「仕事と子育て」両立推進フォーラム [次世代育成課] 「仕事と生活の調和の実現」は、子どもを生き育てやすい環境づくりにつながることから、その実現に向けて、市民や企業をはじめ、地域社会全体で取り組むための意識啓発を図るとともに、行動喚起を促すことを目的とした講演会等を行う事業。	事業化を検討する	前期計画に未登録	未実施	未実施
⑤お父さんのための子育て講座(再掲) [次世代育成課]				
⑥ちびっこあそびの広場(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
⑦子育て女性等の就職支援 [労働課] ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市広報誌、ホームページにより周知を図るとともに、子育て女性等の就職支援協議会において、関係機関との情報・意見交換を行うなど、就職支援に取り組む。	事業の継続	函館公共職業安定所内の函館マザーズコーナーの周知を図る	函館公共職業安定所内の函館マザーズコーナーの周知を図る	函館公共職業安定所内の函館マザーズコーナーの周知を図る
<b>2 仕事と子育ての両立のための基盤整備</b>				
<b>(1) 多様な働き方に対応した子育て支援 (P120~121)</b>				
①ファミリー・サポート・センター事業(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
②各種保育サービス(再掲) [子育て支援課]→[子ども企画課]				
③「仕事と子育て」両立推進フォーラム(再掲) [次世代育成課]				
④仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発 [労働課] 国が実施するワークライフバランス推進のための各種セミナーや事業所内保育施設整備にかかる助成金制度、道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市広報誌、ホームページにおいて周知・啓発を図る。	事業の継続	国や道が実施するワークライフバランス推進に係る各種事業・施策の周知を図る	国や道が実施するワークライフバランス推進に係る各種事業・施策の周知を図る	国や道が実施するワークライフバランス推進に係る各種事業・施策の周知を図る
⑤放課後児童健全育成事業(再掲) [生涯学習課]→[次世代育成課]				
<b>(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進 (P122~123)</b>				
①育児休業制度等の利用促進 [労働課] 育児休業制度等に係る助成金について、市広報誌やホームページ、「雇用促進支援ガイド」により周知を行い、利用促進を図るとともに、当該制度を「労働者のためのハンドブック」にも掲載し、労使両面に対して、その周知に努める。	事業の継続	ホームページでの周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」(事業所向け)および「労働者ハンドブック」(市民向け)の作成・配布を実施	ホームページでの周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」(事業所向け)および「労働者ハンドブック」(市民向け)の作成・配布を実施	ホームページでの周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」(事業所向け)および「労働者ハンドブック」(市民向け)の作成・配布を行う

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
<b>第6 特別な援助を要する家庭への支援</b>				
<b>1 児童虐待防止対策の充実</b>				
<b>(1) 関係機関との連携等 (P124~125)</b>				
①函館市要保護児童対策地域協議会 [次世代育成課] 市や教育委員会、児童相談所のほか、警察、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員、児童委員、医療機関など、子どもを取りまく関係機関により構成されており、代表者会議や実務者会議のほか、個別ケース検討会議を開催し、被虐待児などの要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	事業の継続	要保護児童地域対策協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース検討会議 9回	要保護児童地域対策協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース検討会議 25回	要保護児童地域対策協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース検討会議 随時
<b>(2) 発生予防、早期発見・早期対応等 (P126~127)</b>				
①主任児童委員、児童委員の活動の促進 (再掲)[社会課]→[地域福祉課]				
②児童虐待防止意識啓発事業 [次世代育成課] 児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カード等を作成・配布し、児童虐待防止に関する意識啓発を図る事業。	事業の継続	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 700部 虐待防止啓発用カードの作成・配布 5,000枚	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 800部	児童虐待対応マニュアルの作成・配布 800部 虐待防止啓発用カードの作成・配布 5,000枚
③育児支援家庭訪問事業 (再掲) [次世代育成課]				
④子どもなんでも相談110番 (再掲) [次世代育成課]				
⑤乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (再掲)[母子保健課]				
⑥妊婦健康診査 (再掲) [母子保健課]				
⑦妊産婦保健指導 (再掲) [母子保健課]				
⑧乳幼児健康診査 (再掲) [母子保健課]				
⑨乳幼児保健指導 (再掲) [母子保健課]				
⑩産後うつ・育児支援事業 (再掲) [母子保健課]				
<b>2 障がい児施策の充実</b>				
<b>(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実 (P128~129)</b>				
①乳幼児健康診査 (再掲) [母子保健課]				
②乳幼児健康診査 二次スクリーニング (再掲) [母子保健課]				
③乳幼児保健指導 (再掲) [母子保健課]				
④子ども発達支援事業 [障害福祉課]→[障がい保健福祉課] おしま地域療育センターにおいて、障がい児等やその家族への個別の支援計画の策定・療育支援、家族への相談支援を行うとともに、センター職員または医師などによる指導、支援など、発達支援体制の整備を図る。	事業の継続	通園児童への支援 10人 未通園児童への支援 延218人 専門支援 17.5日 発達支援体制コーディネート	通園児童への支援 11人 未通園児童への支援 延290人 専門支援 13日 発達支援体制コーディネート	通園児童への支援 11人 未通園児童への支援 延313人 専門支援 20日 発達支援体制コーディネート
⑤障がい児に関する知識・情報の提供 [障害福祉課]→[障がい保健福祉課] 保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、障がい児を持つ保護者や療育関係者のみならず、一般市民にも障がいに関する情報等を提供する。	事業の継続	適宜情報を提供する 障害者のしおり 2,500冊 ばーそなるすけっち 1,000冊	適宜情報を提供する 障害者のしおり 2,900冊 ばーそなるすけっち 500冊	適宜情報を提供する 障害者のしおり 3,800冊 ばーそなるすけっち 1,000冊

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑥障がい児訪問指導 [母子保健課] 障がい児の発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図るために訪問指導の充実に取り組む。	訪問指導の充実	障害児訪問実施数 実 116人 延 177人	障害児訪問実施数 実 47人 延 52人	障害児訪問実施数 実 57人 延 60人
⑦はこだて早期療育連絡会 [母子保健課] 障がいや障がいの疑いのある子どもに携わる保健・福祉・療育・教育関係機関が連携し、情報交換や課題協議を行うなかで、障がいの早期発見・早期療育に取り組む。	事業の継続	連絡会の開催 3回	連絡会の開催 2回	平成24年度から事業廃止
⑧1歳6か月児健診事後教室（にこにこ教室） [母子保健課] 1歳6か月児健診等において、言語発達や精神発達等で経過観察を要すると判断された子ども、または、育児不安や子どもとの関わり方に問題があると判断された保護者を対象に、小集団での遊び等を通じて、子どもの発達状況や保護者の関わり等を確認し、個別の育児相談や発達相談を行う。	事業の継続	開催回数 12回 参加者数 実 20人 延 43人	事業廃止	事業廃止
(2) 一貫した総合的な障がい児施策の推進				
①児童デイサービス事業 [障害福祉課]→[障がい保健福祉課] 常生活における基本的な動作を身に付け、集団生活への適応能力を養うため、障がいのある児童等に対する早期療育を実施する事業。	事業の継続	実施箇所数 3か所 延利用者数 2,678人	実施箇所数 5か所 延利用者数 3,541人	実施箇所数 3か所 ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業 ・保育所等訪問支援事業
②はこだて早期療育連絡会（再掲） [母子保健課]				
(3) 教育的支援の推進（P131～132）				
①ウィークエンド・サークル活動推進事業（再掲） [生涯学習課]				
②特別支援教育サポート委員会の設置 [学務課, 教育指導課] 市立幼稚園、小・中学校を対象として、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について、巡回相談などを通じて、専門的な意見の提示や助言を行う。	事業の継続	全体会 3回 グループ協議 延べ12名 巡回相談 延べ60名	全体会 3回 グループ協議 延べ16名 巡回相談 延べ53名	全体会 3回
③特別支援教育支援員配置事業 [学務課, 教育指導課] 市立小・中学校に在籍する、発達障がい等の教育的支援が必要な児童・生徒に対して、学校における日常生活上の介助や、学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	事業の継続	特別支援教育支援員の配置 48校 50名	特別支援教育支援員の配置 47校 50名	特別支援教育支援員の配置 47校 50名
④特別支援教育に関する研修の充実 [教育指導課] 市立小・中学校の特別支援学級設置校を対象に、障がいのある児童・生徒の可能性を最大限に発揮させる教育の推進に関する研究協議や講演会を実施する。	事業の継続	特別支援教育研修会 2回 参加者数 156人	特別支援教育研修会 2回	特別支援教育研修会 2回

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑤特別支援教育就学扶助 [保健給食課] 特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等で、一定の要件を満たす場合に、特別支援学級への就学のために必要な給食費、通学費、修学旅行費などの経費を支給する。	事業の継続	支給対象児童 小学生 116人 中学生 35人	支給対象児童 小学生 112人 中学生 38人	支給対象児童 小学生 100人 中学生 44人
<b>(4) 保育所等における障がい児保育等の推進 (P133)</b>				
①私立幼稚園における障がい児教育 [総務課]→[子ども企画課] 私立幼稚園では、障がいへの理解を深めるとともに、療育を進めるため、心身に障がいのある幼児を受け入れる。	施設数 23園	対応可能施設数 19か所 受入実績 6園(12人)	対応可能施設数 19園 受入実績 9園(20人)	対応可能施設数 19園
②保育所における障がい児保育(再掲)[子育て支援課]→[子ども企画課]				
③放課後児童健全育成事業における障がい児保育 [生涯学習課]→[次世代育成課] 保育所や幼稚園と同様に学童保育所においても障がい児保育を実施する必要があり、障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援するなかで、実施施設を拡大する。	実施施設の拡大	施設数 21か所 入所児童数 49人	施設数 23か所 入所児童数 51人	施設数 22か所 入所児童数 47人
<b>第7 母子家庭等の自立支援</b>				
<b>1 母子家庭等の自立支援の推進</b>				
<b>(1) 子育て・生活支援の充実 (P135~137)</b>				
①母子家庭等の保育所優先入所 [子育て支援課]→[子ども企画課] 母子世帯や父子世帯を対象に、認可保育所の優先入所を実施する。	事業の継続	保育所入所実施審査にあたって、母子・父子家庭に所要の配慮をしている	保育所入所実施審査にあたって、母子・父子家庭に所要の配慮をしている	保育所入所実施審査にあたって、母子・父子家庭に所要の配慮をしている
②母子生活支援施設 [子育て支援課] 住居を提供するだけでなく、生活支援、就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	施設数等 2か所、40世帯	施設数等 2か所、40世帯	施設数等 2か所、40世帯 広域入所 1世帯	施設数等 2か所、40世帯
③小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設 [子育て支援課] 母子生活支援施設入所に係る課題をほぼ解決している母子家庭について、民間住宅等を活用して、本体施設と連携を図りながら、生活指導や相談の支援を行い、その自立を重点的に支援する。	施設数等 1か所、6世帯	施設数等 1か所、6世帯	施設数等 1か所、6世帯	施設数等 1か所、6世帯
④ひとり親家庭ふれあい交流事業 [子育て支援課] ひとり親家庭を対象に映画鑑賞会を実施する。	開催回数 1回	開催回数 映画鑑賞会 1回84人	開催回数 映画鑑賞会 1回93人	開催回数 映画鑑賞会 2回104人
⑤母子福祉センターでの趣味・教養教室 [子育て支援課] 母子家庭や寡婦の方を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	事業の継続	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、英会話、ヨガなど	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、英会話、ヨガなど	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、英会話、ヨガなど

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
⑥ひとり親家庭奉仕員派遣事業（再掲） [子育て支援課]				
⑦子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）（再掲） [子育て支援課]				
⑧トワイライトステイ事業（再掲） [子育て支援課]				
⑨市営住宅への母子家庭等の優先入居 [住宅課] 高齢者、障がい者、母子世帯、低所得者を対象に市営住宅の優先入居を実施する。	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施
<b>(2) 就業支援の充実（P138～140）</b>				
①母子福祉センターでの技能習得事業 [子育て支援課]→[地域福祉課] 母子家庭の母親を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 エクセル教室 3教室 ワープロ教室 1教室 簿記 2教室	教室内容 エクセル教室 3教室 334人 ワード教室 1教室 268人 簿記教室 2教室 401人	教室内容 エクセル教室 3教室 381名 ワード教室 1教室 65名 簿記教室 2教室 147名	教室内容 エクセル教室 3教室 334名 ワード教室 1教室 268名 簿記教室 2教室 1,200名
②母子家庭等就業・自立支援センター事業 [子育て支援課] 道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	北海道との連携を図りながら、きめ細かく取り組む。	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)
③母子自立支援プログラム策定事業 [子育て支援課] 就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	事業の継続	30件	30件	38件
④母子家庭自立支援給付金支給事業 [子育て支援課] 資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士など、経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	事業の周知・啓発に努めるとともに、母子家庭の自立を一層支援するため、対象資格の拡充について検討。	自立支援教育訓練給付金 2件 高等技能訓練促進給付金 33件	自立支援教育訓練給付金 5件 高等技能訓練促進給付金 55件	自立支援教育訓練給付金 9件 高等技能訓練促進給付金 66件
⑤子育て女性等の就職支援（再掲） [労働課]				
<b>(3) 養育費確保の促進（P141）</b>				
①養育費確保にかかる周知・啓発事業 [子育て支援課] 母子及び寡婦福祉法では、非監護親は養育費を支払うよう努めるべきであると定められており、児童扶養手当の申請時などに、養育費の確保に関する周知・啓発を図る。	継続して周知啓発を行う。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う
<b>(4) 経済的支援の充実（P142）</b>				
①ひとり親家庭等医療費助成制度 [医療助成課]→[子育て支援課] 母子または父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子とひとり親家庭の母または父の医療費の一部を助成する。	事業の継続	受給者年間平均 9,356人 受診件数 58,514件	受給者年間平均 9,465人 受診件数 60,296件	受給者年間平均 9,442人 受診件数 64,174件



施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
②遺児手当 父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。 [子育て支援課]	制度の周知、広報に努める。	対象児童数 延 484人	対象児童数 延 470人	対象児童数 延 464人
③母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 母子家庭および寡婦家庭の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。 [子育て支援課]	事業の継続	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 311件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 284件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 370件
④母子家庭自立支援給付金支給事業（再掲） [子育て支援課]				
(5) 情報提供および相談体制の充実（P143～144）				
①母子自立支援・女性相談室 専任の相談員を配置し、生活全般の問題について相談に応じ、その自立に必要な指導と生活資金の貸付を行う。 [子育て支援課]	事業の継続	相談員 4名兼務 相談件数 3,806件 (母子自立支援相談室分 3,545件) (女性相談室分 261件)	相談員 4名兼務 相談件数 3,527件 (母子自立支援相談室分 3,293件) (女性相談室分 234件)	相談員 4名兼務 相談件数 3,540件 (母子自立支援相談室分 3,300件) (女性相談室分 240件)
②「ひとり親家庭のしおり」の配布 母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。 [子育て支援課]	事業の継続	作成・配付数 1,000部	作成・配付数 1,300部	作成・配付数 1,300部
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減				
1 子育て家庭への経済的支援の充実				
(1) 各種手当の支給・充実（P146～147）				
①子ども手当 国の制度に基づき適切に支給する。 [子育て支援課]	事業の継続	対象児童数 延 275,492人	対象児童数 延 325,631人	対象児童数 延 331,163人
②児童手当 国の制度に基づき適切に支給する。 [子育て支援課]	事業の継続	対象児童数 延 73,250人	対象児童数 延 75,870人	対象児童数 延 76,003人
③児童扶養手当 国の制度に基づき適切に支給する。 [子育て支援課]	事業の継続			
(2) 医療費等の助成、軽減の実施（P148）				
①私立学校運営費補助金（再掲） [総務課]→[子ども企画課]				
②子ども医療費助成制度 0歳から中学校卒業までの子どもの保険診療内の医療費を、一定の要件のもとに助成する。 [医療助成課]→[子育て支援課]	事業の継続	受給者年間平均 19,717人 受診件数 298,637件	受給者年間平均 19,313人 受診件数 309,647件	受給者年間平均 23,998人 受診件数 349,181件

施策項目および事業内容	計画目標 ～平成26年度	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画
③保育所保育料の軽減 [子育て支援課]→[子ども企画課] 低所得世帯に配慮しながら、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減する。 また、同一世帯で3人以上入所した場合は、3人目以降を無料としている。	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施
④第3子以降の保育所保育料の無料化 [子育て支援課]→[子ども企画課] 同一世帯に3人以上の児童(18歳未満)がいる世帯において、認可保育所に入所している第3子以降の保育料の無料化を行う。	事業化を検討する	前期計画に未記載	未実施	未実施
⑤幼稚園就園奨励事業 [保健給食課]→[保健給食課, 子ども企画課] 経済的な事情により、就園が困難な幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園児の入園料、保育料を世帯の市民税額の状況に応じて減免する。	事業の継続	対象者 市立 2園 25人 私立28園 2,450人	対象者 市立 2園 25人 私立28園 2,493人	対象者 市立 2園 18人 私立28園 2,358人
<b>(3) 就学に係る費用の助成、軽減の実施 (P 149)</b>				
①就学扶助 [保健給食課] 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、保護者の負担を軽減するため、給食費や学用品など、必要な援助を行う。	事業の継続	準要保護者数 5,198人 児童生徒数 18,575人 認定率 28.0%	準要保護者数 5,165人 児童生徒数 18,415人 認定率 28.0%	準要保護者数 5,192人 児童生徒数 17,792人 認定率 29.1%
②入学準備金貸付事業 [保健給食課]→[子ども企画課] 高等学校・大学などへ入学する生徒の保護者で入学金等の調達が困難な者を対象として入学準備金を貸し付ける。	事業の継続	大学・大学院 8人 専修学校 8人 高専・高等学校 66人	大学・大学院 12人 専修学校 1人 高専・高等学校 44人	大学・大学院 17人 専修学校 9人 高専・高等学校 77人
③奨学金貸付事業 [保健給食課]→[子ども企画課] 高等学校・大学などに在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸し付ける。	事業の継続	新規生 76人 継続生 171人	新規生 40人 継続生 147人	新規生 32人 継続生 103人